

令和6年度の業績

◆ 令和6年度の運営方針

当金庫は、令和5年度策定（期間3カ年）の第10次中期経営計画「共通価値」の深化の実現に向け、令和6年度も取り組みを続けてまいりました。

同中期経営計画は、「企業の成長支援と家計の資産形成支援の徹底」、「営業力強化に向けた組織運営」、「地域、お客様の成長を担う人材の育成」、「リスクテイク（信用・市場）とリスク管理の対応力強化」の4つを基本方針として掲げております。

また、コア業務純益（投資信託解約損益を除く）、当期純利益、貸出金残高、預金残高及び自己資本額の5項目を目標経営指標としております。

◆ 令和6年度の経営環境

令和6年度における我が国経済は、賃金と物価の好循環が確認されるもと、緩やかな経済成長が続きました。日本銀行はマイナス金利を解除して以降、政策金利の引き上げを決定。「金利ある世界」へと移行しました。地域経済を取り巻く環境は、少子高齢化・後継者不足等の問題に加え、金利上昇による負担の増加等が重なり、コロナ禍で財務状況が悪化した中小・零細企業にとって厳しい状況にあります。

◆ 令和6年度の預金・貸出金・損益の状況

預金

お客様の金利選好・安全性などのご希望にお応えできるよう、スーパー定期預金のキャンペーンを年3回実施したほか、キッズ定期預金や年金定期預金をご用意し、個人預金を中心に営業しましたが、預金・積金残高は前年並みの7,159億円となりました。

貸出金

お客様の資金需要にお応えできるよう、一般事業資金、住宅ローン、消費性ローン等の商品をご用意しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束後、回復基調を維持しているものの、原材料価格の高騰等の影響により運転・設備資金需要の変化や個人消費ローンの伸び悩みにより貸出金残高は前年並みの3,141億円となりました。

損益の状況

金利の上昇等により資金利益が増加したほか、信用コストの減少等により、経常利益は前年比393百万円増加の2,221百万円となり、当期純利益は、前年比456百万円増加し2,300百万円となりました。

◆ 自己資本比率について

自己資本比率(令和7年3月末) **11.90%**

当金庫の安全性・健全性を示す比率のうち自己資本比率については、適正な内部留保により自己資本が増加したことに加え、パーセルⅢの最終化に伴い貸出金のリスク・アセットが減少したこと等により、前年比で1.02%ポイント上昇しました。

令和7年3月末の自己資本比率は11.90%と国内基準の4%を上回っており、「ひょうしん」の経営が安全かつ健全であることを示しています。

今後も皆様に安心してご利用いただけますように、リスク管理と収益力の強化を推し進め、自己資本の充実を努めてまいります。

$$\text{自己資本比率の算出方法} \gg \gg \text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額 } 36,664 \text{ 百万円}}{\text{リスク・アセット } 307,955 \text{ 百万円}} \times 100 = 11.90\%$$

■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	9,437	9,307	10,357	10,317	10,607
経常利益	1,338	827	1,497	1,828	2,221
当期純利益	1,316	735	1,481	1,844	2,300
出資総額	2,392	2,400	2,404	2,418	2,431
出資総口数(千口)	4,784	4,801	4,809	4,837	4,863
純資産額	34,440	33,239	27,744	31,864	26,395
総資産額	756,068	763,148	739,644	750,814	745,697
預金積金残高	696,626	706,301	708,765	715,922	715,942
貸出金残高	341,371	327,234	315,572	314,177	314,186
有価証券残高	232,475	246,947	238,469	254,016	268,821
単体自己資本比率(%)	10.07	10.40	10.83	10.88	11.90
出資に対する配当金	95	94	95	119	96
出資1口当たりの配当金(円)	20	20	20	25	20
役員数(人)	10	9	10	11	10
うち常勤役員数(人)	6	6	7	8	7
職員数(人)	499	486	468	475	502
会員数(人)	43,184	42,581	41,873	41,298	40,762

(注)残高、計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく記載事項

I. 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	現況 8
イ. 事業の組織	現況 8
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	現況 8
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	現況 8
二. 事務所の名称及び所在地	現況 32
2. 金庫の主要な事業の内容	現況 2
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	現況 31
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	現況 31
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表に掲げる事項	資料 7
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	現況 10
ロ. 法令遵守の体制	現況 12
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	現況 18
二. 金融ADR制度への対応	現況 15
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	資料 2
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	資料 15
②危険債権	資料 15
③三月以上延滞債権(貸出金のみ)	資料 15
④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	資料 15
⑤正常債権	資料 15
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	資料 20
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	資料 10
② 金銭の信託	資料 11
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	資料 12
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料 15
ヘ. 貸出金償却の額	資料 15
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	資料 3
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	資料 12
7. 直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者記名	資料 3
(参考)退職給付会計について	資料 13

II. 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	資料 16
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	資料 16
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	資料 16
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	資料 16
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	資料 16

ロ. 金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	資料 17
②危険債権	資料 17
③三月以上延滞債権(貸出金のみ)	資料 17
④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	資料 17
⑤正常債権	資料 17
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	資料 31
二. 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	資料 17
4. 報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	資料 12

「自己資本の充実の状況」(自己資本比率規制の第3の柱)に係る開示項目

I. 単体における事業年度の開示事項	
(1) 自己資本の構成に関する事項	資料 22
(2) 自己資本の充実度に関する事項	資料 23
(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	
イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高	資料 24
ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料 24
ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等	資料 24
ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	資料 28
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	資料 29
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	資料 29
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
イ. オリジネーターの場合	資料 29
ロ. 投資家の場合	資料 30
(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	資料 30
(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	資料 30
(9) 金利リスクに関する事項	資料 30

II. 連結会計年度の開示事項

(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	資料 31
(2) 自己資本の構成に関する事項	資料 31
(3) 自己資本の充実度に関する事項	資料 32
(4) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	
イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高	資料 33
ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	資料 33
ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等	資料 33
(5) 信用リスク削減手法に関する事項	資料 33
(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	資料 33
(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	資料 33
(8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	資料 33
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	資料 33
(10) 金利リスクに関する事項	資料 33

現況…兵庫信用金庫の現況

資料…資料情報編(資料情報編については、ホームページに掲載しております。)